

【防災情報】酒田河川国道事務所 大雨による道路防災情報（第13報）

国 道 7 号 4 7 号 酒田市広野地内交通規制解除について

酒田河川国道事務所では大雨の影響により、平成23年8月18日（木）8時00分に道路災害対策支部 警戒体制を設置し、道路巡回並びに道路状況に関する情報収集活動を行っております

酒田市広野地内の7号、47号が合流する広田ICランプについては冠水により、一部車両通行止めを行っていましたが、道路上の冠水が解消したことから、平成23年8月19日8時00分に通行止めを解除しました。

引き続き今後の道路情報と気象情報には十分注意願います。

1. 酒田河川国道事務所8時00分時点の通行止区間

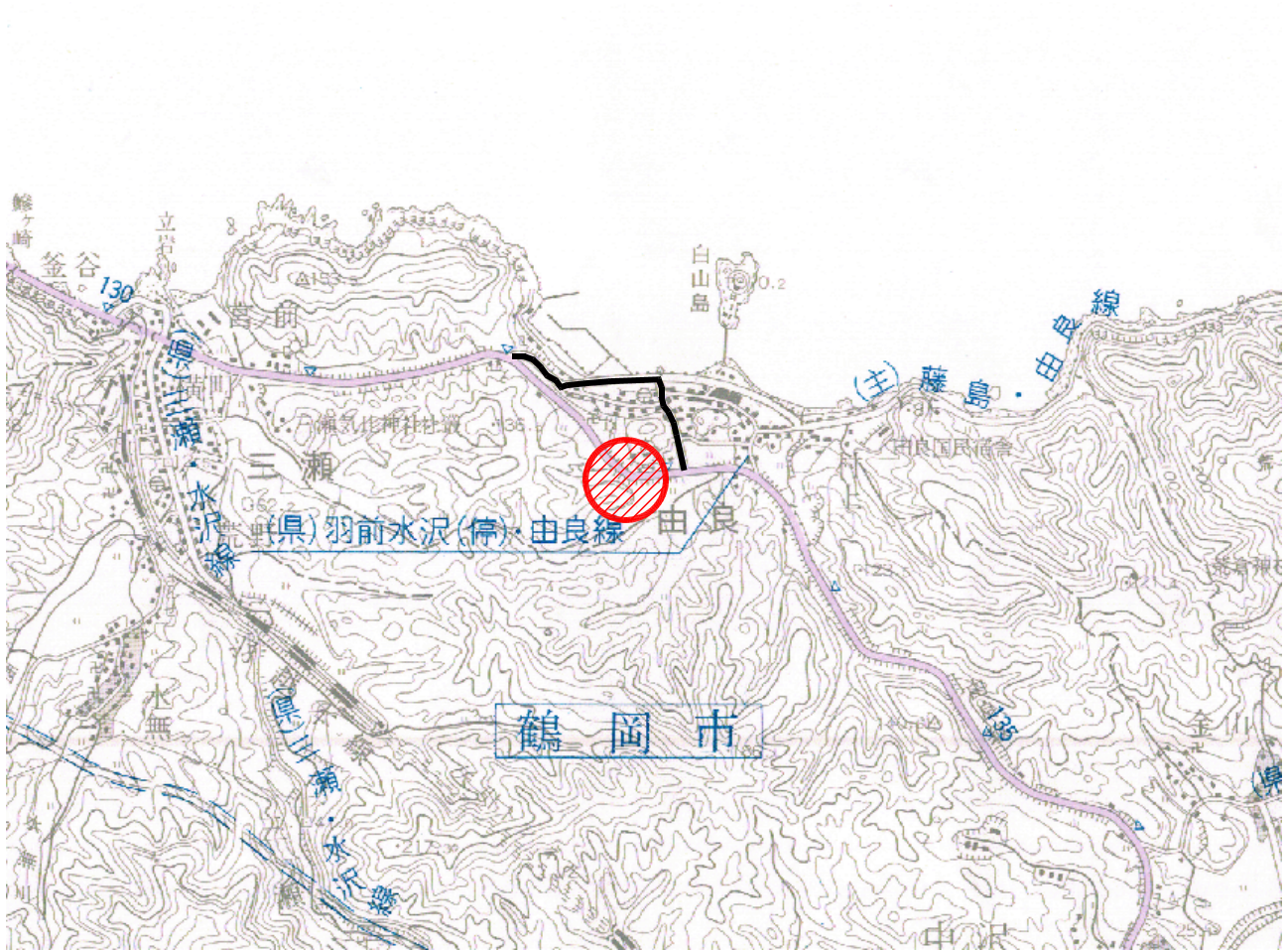
国道7号 山形県鶴岡市由良一丁目地内（由良小学校付近）につきましては、通行止めを継続中です。

迂回路がありますので、案内に従って下さい。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3498（代表）
道路管理課長 本木 雅信

由良一丁目地内 通行止め箇所及び迂回路



: 通行止め箇所



: 迂回路（主要地方道 藤島・由良線 他）